

ついに利用者の自己負担3割が審議議題に！デイは機能訓練を重視へ
**『激動の2018年介護保険法改正審議の行方と事前対策
 これから始める全く新しい介護保険外サービスとは何か』**

訪問介護の生活援助除外、地域密着型は要件緩和へ、来年に介護報酬改定？

遂に要介護1～2の総合事業移行への審議がスタート。居宅介護支援の立ち位置も激変へ。平成30年は介護保険法改正、介護報酬と診療報酬改定のトリプル改定で過去最大規模の激変必至。新たな経営の柱として、全く新しい介護保険外の導入の考え方。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業に関わる全ての経営者、管理者、職員に必聴です。

- ・自己負担割合は医療保険に合わせる？
- ・遂に自己負担3割の審議がスタート
- ・自己負担2割の適用範囲はさらに拡大へ
- ・居宅介護支援の自己負担1割化は
- ・訪問介護から生活援助が除外される！
- ・ケアプランが自己負担1割の意味と対策
- ・デイサービスは機能訓練主体へ移行か
- ・デイケアのリハビリも結果中心の評価へ
- ・福祉用具貸与から軽度者切り離しは？
- ・地域密着型は要件緩和で拡大へ
- ・来年は一年前倒して処遇改善加算アップ
- ・結果が求められるアウトカム評価の導入
- ・まったく新しい介護保険外サービスとは
- ・その他、開催時点での最新情報を満載

日時： 平成29年2月28日(火)
 13:30～16:30(受付13:15～)

場所： ウィンクあいち 1107
 (愛知県産業労働センター)
 名古屋市中村区名駅4丁目4-38

受講料： 一般 3,000円(税別)
 C-MAS会会員 2,000円(税別)
 会計顧問先 無料

定員： 30名(定員になり次第締め切ります)

※お申込み後、受講票、地図、ご請求書等をお送りいたします。

小濱 道博(こはまみちひろ)氏

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR(社)医療介護経営研究会 専務理事(社)日本介護経営研究協会 専務理事 ほか役職多数。

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間250件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王16介護事業所スタイル」監修。最新の著書は「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営士基礎編Ⅱ・介護報酬実務」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。



お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX:052-973-3904迄ご返送ください。

一般 C-MAS会会員 (お手数ですが、該当する項目にチェックを入れてください。)

法人名	代表者名	(印)	
参加者名	参加者名		
住所 〒	電話	()	
E-MAIL @	FAX	()	

介護事業経営研究会 名古屋中央支部事務局 〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-7-26

川崎税理士事務所 内 TEL052(973)3901(川崎・岩田・向日) <http://kaigo-nagoya.jp/> E-mail : kawasaki@xqd.biglobe.ne.jp